

# 平成 30 年度 J A 利根沼田

## パイプハウス設置・移設事業のご案内

J A 利根沼田は「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を目標とする J A 自己改革を实践するため、J A 共済連、J A 担い手サポートセンターの支援で、標記の事業を実施します。

<u>事業対象者</u>	1 棟あたり 25 万円（税込）以上または 1 事業主あたり 40 万円（税込）以上の農産物を栽培するためのパイプハウスの設置（建替）や移設を希望する担い手経営体。
<u>助成内容</u>	対象費用の 10% ※上限 10 万円、1 万円未満は切り捨て
<u>申込〆切</u>	助成金予算終了時 または 平成 30 年 7 月 31 日（火）
<u>申込方法</u>	実施計画書（様式 1）と見積書を営農部生産資材課までご提出下さい。
<u>対象施設</u>	平成 30 年 4 月 1 日より平成 30 年 12 月 28 日までに設置と支払手続きが完了している施設
<u>お問い合わせ</u>	営農部生産資材課 ☎0278-50-6114 担当 木村

# 平成 30 年度 J A 利根沼田パイプハウス設置・移設支援事業実施要領

## 1. 目的

本事業は、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を目標とする J A 自己改革を実践するため、J A 群馬担い手サポートセンターの「パイプハウス設置・移設支援事業」を活用し、パイプハウスの設置・移設にかかる費用の一部を助成する。

## 2 事業実施期間

本事業の実施期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 12 月 28 日までとする。

## 3 事業内容

### (1) 事業対象者

農産物の長期・安定生産とコスト低減を図るため、1 棟あたり 25 万円（税込）以上または 1 事業主あたり 40 万円（税込）以上のパイプハウスの設置（建替）や移設を希望する担い手経営体。

### (2) 助成内容

一棟当たりの設置（建替）・移設費によるランク区分により、該当する助成金を支出する。なお、申請が予算額に達し次第、締め切りとする。

助成対象		助成額
A	1 棟 25 万円（税込）以上のパイプハウスの設置（建替）や移設	対象費用の 10%
B	1 事業主あたり 40 万円（税込）以上のパイプハウスの設置（建替）や移設	対象費用の 10%

※上限は 10 万円とし、1 万円未満は切り捨てとする。

ただし、次の費用は助成の対象外とする。

- ・古材の使用／ビニールの張替のみによる建替
- ・作物栽培以外を目的としたハウス設置（農機具の収納等）
- ・既存ハウスの解体費用
- ・ハウス付帯設備（加温用暖房器・灌水資材等）
- ・行政の事業（県単事業、国庫事業）との重複申請
- ・自主施工による施工費

### (3) 助成対象期間

当 J A とのパイプハウスの設置（建替）・移設申込みが平成 30 年 4 月 1 日以降で、平成 30 年 12 月 28 日までに施設の設置と費用の支払い手続きが完了していること。

#### 4 助成手続き

##### (1) 事業計画申請

- ①事業対象者は、助成対象事業の設置・移設を計画・決定した後、別に定める「平成30年度 パイプハウス設置・移設 実施計画書」(別紙 様式1)を作成し、平成30年7月31日までに営農部生産資材課あて提出する。
- ②営農部生産資材課は、提出された計画書を審査し、必要に応じて内容確認等を行う。

##### (2) 事業報告・助成申請

事業対象者は、助成対象期間における設置・移設の確定後、別に定める「平成30年度 パイプハウス設置・移設 実施報告・助成申請書」(別紙 様式2)を作成し、平成30年12月28日までに営農部生産資材課あて提出する。

#### 5. 助成金財源

この助成金の財源については、JA群馬担い手サポートセンターの「パイプハウス設置・移設支援事業」の助成金とする。

#### 6 個人情報の取扱い

- (1) 本事業により入手した個人情報は、個人情報保護に関する法令を遵守し、適切に管理する。
- (2) 当該個人情報は、本事業に関する事項として、その手続きのためのみに利用する。

#### 7 その他

本事業の実施に関し、この要領に定めるほか必要な事項がある場合は、営農部長が決定し、事業対象者に通知する。

以上

#### 附 則

この要領は、平成30年4月1日から適用する。

様式 1

平成 30 年度パイプハウス設置・移設支援事業 実施計画書

利根沼田農業協同組合  
代表理事組合長 林 康夫 殿

担い手名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

このことについて、パイプハウス設置・移設支援事業実施要領にもとづき、  
下記のとおり申請します。

1. 申請金額（助成額）

\_\_\_\_\_ 円  
※上限は 10 万円とし、1 万円未満は切り捨てとする。

2. 事業計画（予定）

No.	設置・移転住所	規格・規模等	栽培品目 (予定)	事業費 (税込)	助成額 (予定)
1					
2					
3					
合 計					

3. 現地確認

確認日：平成 30 年 月 日 確認者：

4. 添付資料

①契約書・見積書等、設置（建替）・移設内容が分かる資料。

5. 設置・移設業完了予定年月日

平成 30 年 月 日

様式 2

平成 30 年度パイプハウス設置・移設支援事業 実施報告・助成申請書

利根沼田農業協同組合  
代表理事組合長 林 康夫 殿

担い手名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

このことについて、パイプハウス設置・移設支援事業実施要領にもとづき、  
下記のとおり申請します。

1. 申請金額（助成額）

\_\_\_\_\_ 円  
※上限は 10 万円とし、1 万円未満は切り捨てとする。

2. 事業計画（予定）

No.	設置・移転住所	規格・規模等	栽培品目 (予定)	事業費	助成額
1					
2					
3					
合 計					

3. 設置・移設完了年月日

平成 30 年 月 日

4. 添付書類

- (1) 証票書類（写）
- (2) 設置（建替）・移設が確認できる写真 等